

## 指定管理者制度活用事業 評価シート

### 1. 基本事項

施設名称	かじがや障害者デイ・サービスセンター	評価対象年度	平成23年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 長谷川 忠司 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害計画課長
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

### 2. 事業実績

利用実績	生活介護（定員25名） 契約者数 27名（平成24年3月31日現在）、延利用日数 5,523日																											
収支実績	収入	支出	収支差額																									
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>福祉事業活動</td> <td>126,983,053円</td> <td>福祉事業活動</td> <td>126,617,868円</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">166,000円</td> </tr> <tr> <td>自立支援費等</td> <td>122,522,026円</td> <td>人件費</td> <td>78,284,259円</td> </tr> <tr> <td>経常経費補助金</td> <td>1,823,079円</td> <td>事務費</td> <td>19,316,595円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,637,948円</td> <td>事業費</td> <td>7,260,470円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>126,983,053円</td> <td>経理区分間繰入金</td> <td>21,756,544円</td> </tr> </table>	福祉事業活動	126,983,053円	福祉事業活動	126,617,868円	166,000円	自立支援費等	122,522,026円	人件費	78,284,259円	経常経費補助金	1,823,079円	事務費	19,316,595円	その他	2,637,948円	事業費	7,260,470円	合計	126,983,053円	経理区分間繰入金	21,756,544円	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>施設整備等</td> <td>199,185円</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">※指定管理料 58,604円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>126,817,053円</td> </tr> </table>	施設整備等	199,185円	※指定管理料 58,604円	合計	126,817,053円
福祉事業活動	126,983,053円	福祉事業活動	126,617,868円	166,000円																								
自立支援費等	122,522,026円	人件費	78,284,259円																									
経常経費補助金	1,823,079円	事務費	19,316,595円																									
その他	2,637,948円	事業費	7,260,470円																									
合計	126,983,053円	経理区分間繰入金	21,756,544円																									
施設整備等	199,185円	※指定管理料 58,604円																										
合計	126,817,053円																											
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービス第三者評価を受審することにより、運営状況の確認、検証を行っており、サービス向上に努めている。</li> <li>施設祭りや花壇作り等の活動を行って、近隣住民やボランティア等との関係を持ちながら、積極的に交流を深めている。</li> </ul>																											

### 3. 評価（評価段階：5～1,標準：3,加点割合：5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・重度で複雑化する利用者の身体状況を考慮して、個別ニーズに対応した個別支援計画を作成し、スヌーズレンなどの各種多様なプログラムを展開して、サービスの提供を行っている。 ・適切なサービス提供で、利用率も高く、利用者の満足度も高いことが推測される。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	4	4
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	4	4	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・重度の障害のある利用者も多く、適切なサービスの提供によって、安定した給付費の収入を得ており、経営状態は良好である。 ・会計処理について、監事による監査のほか、法人として外部の監査法人による監査を実施しており、「適切に行われている」という評価を得ている。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) ・利用者ニーズに合わせた個別支援計画を策定し、統一した支援が行えるよう、個人ごとの手順マニュアルを作成して、質の高いサービス提供を行っている。 ・福祉サービス第三者評価及び利用者満足度調査を実施しており、良好な施設運営に努めている。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
(評価の理由) ・施設内の「ハザードマップ」を作成し、職員の危機管理意識を高めるなど、事故の再発防止等の安全管理に努めている。 ・利用者本位の支援をするため、施設の内・外の研修に参加し、業務知識の向上、専門的知識の獲得に努めている。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
	(評価の理由) ・各種保守、点検について、業務委託により適切に実施されている。 ・消耗品や備品について、利用者へのサービス提供が円滑に行えるよう管理を行っている。				

#### 4. 総合評価

評価点合計	72	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準::C,A→90点以上,B→80点以上90点未満,C→60点以上80点未満,D→40点以上60点未満,E→40点未満  
 A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- ・重度重複障害の利用者が多く中で、個別のニーズに配慮しながら、利用者満足度の高いサービスの提供を行っている。また、現状の確認と改善のため、福祉サービス第三者評価を受審している。
- ・ボランティアについて、受け入れマニュアルも整備され、交流会の実施や地域への情報発信によって、多くの協力を得ている。

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- ・福祉サービス第三者評価については概ね良好な評価を得ているが、受審結果を踏まえて、さらなるサービス向上を目指し改善していくこと。
- ・今後も利用者・家族、近隣住民及びボランティアとの良好な関係を維持し、質の高い施設運営に努めること。
- ・施設内の意見箱の利用がなかったが、家族やボランティア等からの小さな意見・要望を拾い上げる手段の一つとして、利用を促しながら活用していくことを望む。